

＜推進会議と連携して進めたい取組＞
(場の提供や啓発資材の配布・視聴にご協力ください)

※別添参照

1 啓発の場の提供

- 防犯講話・非行防止教室(各機関)
- 研修会(道・道警察)
- 街頭などでの啓発活動(道・道警察)

＜これまでの主な実施例＞

- ・ 防犯ボランティア団体主催イベントでの啓発(道)
- ・ 保護司、保護者、教員への研修会の開催(道・道警察)
- ・ 大、専、高校等の学生・生徒への非行防止教室の開催(道警察・道教委)
- ・ 大学や駅構内での啓発(道・道警察)

2 啓発資材の配布・視聴(別添参考資料)

- 防犯アプリ 「ほくとポリス」のダウンロード
- 動画 「闇バイトは犯罪です」※若者向け
「犯罪予防の心理学-闇バイトを広めないための対策」※全年齢向け
- 静止画 「闇バイトは犯罪です」※全年齢向け
- 音声 若者向け4本
〔①闇バイトの危険性②闇バイトの実態
③闇バイトに巻き込まれないために
④特殊詐欺被害に遭わないために〕
- チラシ 「軽い気持ちで始めたではすまされません」※全年齢向け

＜これまでの主な活用例＞

- ・ 街頭大型ビジョン、ケーブルテレビ、YouTube等で放映(道・道警察)
- ・ 庁舎、学校で放送(道警察・道教委)
- ・ コンビニエンスストアで放送・配架(道・道警察)

[担当の連絡先]

- 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課 011-206-6148(内線24-154)
- 北海道警察本部生活安全部生活安全企画課 011-251-0110(内線3031)
- 北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課 011-204-5887(内線25-674)